

町民の皆様へ

感染予防の徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染症については、全国的に第3波と思われる感染者増加が見られており、佐賀県内においても、先月から連日のように感染者が確認されている状況であり、本町内でも感染者が確認されているところでございます。

町民の皆様におかれましては、感染症の流行が長期化し、収束の見えないこの状況下で大変不安な日々をお過ごしかと思います。感染を予防するには、これまで同様マスクの着用、手洗いや手指消毒の徹底、建物内での換気、人との距離の確保といった3密の回避に気を付けた行動などの感染予防策の徹底を継続していくことが重要です。また、年末年始の時期は、帰省や旅行で人の移動が集中し、感染のリスクも増加しますので、皆様には大変ご不便をおかけしますが、引き続き感染予防策の徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、誰もが感染し得るものです。町民の皆様におかれましては、感染された方、そのご家族などへの偏見、誹謗中傷ということが決してないようお願いいたします。

町といたしましては、町民の皆様の命と健康を守るため、これまで同様県など関係機関との連携を密にしながら、できる限りの感染症対策を講じていく所存でございますので、今後とも皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2年12月10日

みやき町長 末安 伸之

季節性インフルエンザとの同時流行に備えた 新型コロナウイルス感染症の診療・検査の流れ

これからの時期は、季節性インフルエンザとの同時流行が考えられますので、これまで以上に一人ひとりが①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの対策を実践することが求められています。

これからの新型コロナウイルス感染症の診療・検査の流れ

○発熱等の症状がある場合には、まずかかりつけ医等、地域の身近な医療機関に電話で相談し、来院時間を決定してください。

○来院時間を遵守し、必ずマスクを着用したうえで受診してください。

○受診の際は、公共交通機関の利用を控えてください。

※かかりつけ医がない場合は、「受診・相談センター」に電話で相談してください。
「受診・相談センター」より「診療・検査医療機関」の案内があります。

受診・相談センター

(1) 電話番号

- ・発熱等の症状がある方専用ダイヤル：0954-69-1102
- ・その他一般相談用ダイヤル：0954-69-1103

(2) 開設時間

午前8時30分から午後8時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

町内の公共施設等の取り扱いについて

状況により利用制限等を行う際、関連する部署からご案内させていただく場合もございますので、ご了承ください。

また、施設内での感染防止策にご協力くださいますようお願いいたします。

みやき町役場 総務課

0942-89-1651